

独立行政法人国立健康・栄養研究所における研究者の流動化計画

1 計画期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで(現中期目標及び中期計画期間終了時)とする。

2 採用の基本方針

(1) 研究所の任務と重点課題等

① 研究所の目的・任務

研究所は、国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究並びに国民の栄養その他国民の食生活に関する調査及び研究等を行うことにより、公衆衛生の向上及び増進を図ることを目的としている。

② 研究所の重点課題等

平成23年4月1日から平成28年3月31日までの現中期計画において重点的に実施する研究業務は、次に示すとおりである。

〈重点調査研究〉

ア 生活習慣病予防のための運動と食事の併用効果に関する研究

イ 日本人の食生活の多様化と健康への影響、及び食生活の改善施策に関する栄養疫学的研究

ウ 「健康食品」を対象とした食品成分の有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究

エ 研究所の研究能力を向上させるための基礎的・独創的・萌芽的研究

オ 小児から高齢者までの生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育をより効果的に推進するための調査研究

〈健康増進法(平成14年5月2日法律第103号)に基づく業務〉

ア 国民健康・栄養調査の集計事務

イ 特別用途食品の許可等にかかる試験及び収去食品の試験

(2) 研究所の求める人材

研究所の求める人材は、栄養学、医学、薬学、食品科学等の領域において、中期目標を達成するための専門職として、研究所の社会的・行政的な役割を遂行することのできる者である。

3 任期付任用について

(1) 任期付任用を行う組織及び職等

研究所の社会的・行政的な役割を達成するため、研究者の流動化により新たな課題への取り組みと組織の活性化を図ることが必要である。従って、公募により新たに任用する場合には原則として任期付任用とする。

(2) 任期付任用の種類

公募による任期付研究員は、業績に応じて上級研究員（招聘型）及び研究員（若手育成型）とする。

(3) 任期と再任の有無

① 任期

ア 任期付研究員は5年以内

上記の範囲内において、中期計画の残存期間、研究プロジェクトの予定期間等を勘案して、公募時に任期を設定する。

なお、上記の任期にかかわらず、期限を定めた研究プロジェクトの場合は、その期間とすることができる。

② 再任

業績評価により再任又は任期を付けない研究員になる可能性がある。

（独立行政法人国立健康・栄養研究所任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する規程及び労働基準法に留意すること。）

4 公募について

(1) 公募を行う組織及び職

原則として、すべての研究職について公募とする。

(2) 公募方法

公募の条件については、運営会議の審議を経て、任命権者（理事長）が決定する。条件等を明示した募集要項については、原則として、研究所ホームページに掲載するとともに、幅広く、研究者人材データベースなどに掲載する。

(3) 公募に基づく採用手続き

公募に応じた者に対しては、運営会議において書類審査及び必要に応じて面接等による審査を行い、投票により採用者を決定する。審査に当たっては、当該領域における論文等の業績のみならず、公募を行う職が特定の業務やプロジェクトに対応する場合においては、特にその職への適合性等を十分に考慮するものとする。

(4) 公募結果の公表

公募結果（応募者数等）については原則、研究所ホームページで公表するものとする。

5 計画に関連した留意事項

(1) 任期制・公募制を導入する意義についての研究所内での認識の徹底

公募制については従前より導入されており、研究職員の採用方法として研究所内での認識はすでに徹底されている。任期制に関しても、平成13年度にすでに導入しており、研究所内でその意義については十分に認識されている。

(2) 任期終了時の的確な評価

任期を付して採用された者については、それに加えて、任期終了時に在職期間中の業績について総括的な評価を行うこととする。

6 計画の取り扱い

本計画は、研究所ホームページにおいて公開するものとする。

7 参考

平成 18 年度から平成 22 年度の間における任期付職員の採用状況

採用年月日	組 織	職	任用のタイプ	任期満了年月日
平成19年 1月 1日	食品保健機能プログラム	研究員	若手育成型	平成23年 3月31日
平成19年 1月 1日	国際産学連携センター	研究員	若手育成型	平成23年 3月31日
平成19年 4月 1日	情報センター	研究員	若手育成型	平成23年 3月31日
平成19年10月 1日	栄養疫学プログラム	プログラムリーダー	招聘型	平成26年 3月31日
平成20年 1月 1日	国際産学連携センター	研究員	若手育成型	平成23年 3月31日
平成20年 1月 1日	国際産学連携センター	研究員	若手育成型	平成23年 3月31日
平成20年 1月 1日	食品保健機能プログラム	研究員	若手育成型	平成23年 3月31日
平成20年 7月 1日	国際産学連携センター	プロジェクトリーダー	招聘型	平成27年 3月31日
平成20年 8月 1日	臨床栄養プログラム	プロジェクトリーダー	招聘型	平成27年 3月31日
平成21年 7月 1日	臨床栄養プログラム	研究員	若手育成型	平成26年 3月31日
平成21年10月 1日	国際産学連携センター	センター長	招聘型	平成28年 3月31日
平成22年 4月 1日	栄養疫学プログラム	研究員	若手育成型	平成27年 3月31日
平成22年 4月 1日	栄養疫学プログラム	研究員	若手育成型	平成27年 3月31日
平成23年 2月 1日	情報センター	プロジェクトリーダー	招聘型	平成29年 3月31日
平成23年 2月 1日	食品保健機能プログラム	プロジェクトリーダー	招聘型	平成29年 3月31日